



福岡医発第 1297 号 (地)  
令和 6 年 7 月 29 日

各 医 師 会 長      殿

福 岡 県 医 師 会  
会 長 蓮 澤 浩 明  
(公 印 省 略)

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

今般、標記の件について、別添のとおり厚生労働省より福岡県保健医療介護部を通じて周知依頼がありました。

HPVワクチンのキャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としており、今年度は実施期間の最終年度となっております。加えて、高校1年相当の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっております。15歳以上の女性は、HPVワクチンを合計3回接種する必要があるため、年度内に公費で3回の接種を完了するためには約6か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも9月末までに1回目の接種をする必要があります。

これらのことについて、キャッチアップ接種等の対象者や保護者に対し、これまでの自治体等からの周知に加え、一層の周知が必要であるため、厚生労働省において各自治体等で活用する広報資材（チラシ、ポスター、動画）を作成した旨、連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、同ワクチンについて接種対象者又はその保護者に対するご説明の際に、下記広報資材（チラシ、リーフレット）等を活用いただけるよう貴会会員への周知方についてご高配の程よろしくお願い申し上げます。

#### 記

- ・厚生労働省作成リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/kouhou.html>

- ・「福岡県医師会作成リーフレット」

[https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/kansenshou/teiki\\_yobou\\_wakuchin\\_seshu.html](https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/kansenshou/teiki_yobou_wakuchin_seshu.html)

---

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 工藤嘉公  
会長 島田昇二郎

公印省略

6 疾病第 1 4 6 8 号  
令和 6 年 7 月 2 2 日

公益社団法人福岡県医師会長  
公益社団法人福岡県病院協会  
一般社団法人福岡県私設病院協会  
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部  
一般社団法人福岡県精神科病院協会

殿

福岡県保健医療介護部長  
(がん感染症疾病対策課感染症企画係)

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資料について

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対し周知いただきますようお願いいたします。

なお、各福岡県予防接種センターへは、当課から別途通知していますので申し添えます。

【問い合わせ先】

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課  
感染症企画係 高木  
TEL : 092-643-3596 FAX : 092-643-3331  
E-mail : takaki-r7887@pref.fukuoka.lg.jp

事 務 連 絡

令和6年7月10日

各 { 都道府県  
市町村  
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

## HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材について

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）については、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（以下「キャッチアップ接種」という。）の機会を提供しているところです。このキャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としており、今年度は実施期間の最終年度となっております。加えて、高校1年相当の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっております。

15歳以上の女性は、HPVワクチンを合計3回接種する必要があるため、年度内に公費で3回の接種を完了するためには約6か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも9月末までに1回目の接種をする必要があります。

これらのことについて、キャッチアップ接種等の対象者や保護者に対し、これまでの自治体等からの周知に加え、一層の周知が必要であるため、厚生労働省において各自治体等でご活用いただける広報資材（チラシ、ポスター、動画）を作成しましたのでお知らせいたします。

当該資材の活用例については下記が考えられます。

### （活用例）

- ・ キャッチアップ接種の周知を図るため、資材として、縦長（A4サイズ等）デザインの他、横長（A5サイズ）デザインのものを新たに作成しております。
- ・ 大学等の食堂での卓上POPスタンド、学食トレイ広告等として、対象者が多く利用する施設で設置したり、サイネージやモニタ等で表示したりする周知等に活用いただけます。その他、公共交通機関における車体広告、車内広告として掲出いただけます。
- ・ 紙面の情報量を絞ったポスターも作成しており、掲示してご覧いただけるようデザインしています。
- ・ 動画は横長（アスペクト比16:9）で作成しており、各自治体等の公式SNS等で配信いただくとともに、地域に設置しているサイネージ等でも配信いただけます。

以上をご参考にしていただき、引き続き、キャッチアップ接種等の対象者や保護者等への周知・広報のほどよろしく願いたします。

(資材及び動画については、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html>

【チラシ・ポスター・動画（2024年7月作成）】

資材1 キャッチアップ接種チラシ

資材2 キャッチアップ接種チラシ（横長サイズ）

資材3 キャッチアップ接種ポスター

動画1 「女子高校生の皆さまへ」（定期接種最終年度の高校1年生も含む説明です）

[https://www.youtube.com/watch?v=n\\_z9KUsXac8](https://www.youtube.com/watch?v=n_z9KUsXac8)

動画2 「HPVワクチン接種を逃してしまった方へ」

[https://www.youtube.com/watch?v=aF4fTFhJO\\_U](https://www.youtube.com/watch?v=aF4fTFhJO_U)

動画3 「高校生相当の娘さんの保護者の方へ」

[https://www.youtube.com/watch?v=Tkr\\_exMAtCM](https://www.youtube.com/watch?v=Tkr_exMAtCM)

(参考)

- ・大学等における周知キャンペーンを実施

「HPV ワクチン「キャッチアップ接種」全国7大学での周知キャンペーンを7月5日から開始」（令和6年7月5日報道発表）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_41203.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41203.html)

- ・審議会において自治体の取組を紹介（スライド37～40）

第60回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会：資料1

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001255917.pdf>